

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 平成29年7月5日からの大雨災害義援金窓口	2017年7月11日(火)から 2017年8月31日(木)まで
福岡県	福岡県 共同募金会	〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1番地7 社会福祉法人 福岡県共同募金会	2017年7月11日(火)から 2018年3月30日(金)まで
	朝倉市	〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412-2 朝倉市福祉事務所管理係	2017年7月11日(火)から 2018年3月31日(土)まで
大分県	大分県 共同募金会	〒870-0907 大分県大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館内 社会福祉法人 大分県共同募金会	2017年7月11日(火)から 2018年3月31日(土)まで
	日田市	〒877-8601 大分県日田市田島二丁目6番1号 日田市役所会計課 災害支援担当	2017年7月11日(火)から 2018年3月31日(土)まで

※今後、この度の災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、隨時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>